

平成27年度児童健全育成対策関係概算要求の概要

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 育成環境課
児童手当管理室

1. 放課後児童対策の充実（年金特別会計）

平成27年度概算要求額 331億9千2百万円

（注1） 子ども・子育て支援新制度の施行（平成27年4月予定）に向けた、放課後児童クラブの「量の拡充」及び「質の改善」の実施のために必要な経費等については、平成27年度における消費税増収分の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討することとし、子ども・子育て支援対策推進事業費補助金で実施することとした放課後児童指導員等資質向上事業（※）を除き、平成26年度予算と同額要求とする。

（注2） 平成27年度概算要求額は厚生労働省分であり、別途、内閣府において保育緊急確保事業の中で、放課後児童クラブ開所時間延長支援事業を概算要求している。

（1）放課後児童クラブの運営支援

302億4千4百万円

いわゆる「小1の壁」を打破し次代を担う人材を育成するため、文部科学省と共同で策定した「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの拡充や、一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課後子供教室の計画的な整備等について、予算編成過程で検討する。

（2）放課後児童クラブの整備

29億4千7百万円

①施設整備費の補助

放課後児童クラブを新たに設置するための創設整備や、耐震化等に対応するための改築、大規模修繕及び受入枠の拡大に繋がる拡張に必要な費用を支援する。

②改修費及び設備費の補助

学校の余裕教室等、既存施設の改修による放課後児童クラブ室の設置や、大規模クラブを解消し、適正な人数規模への移行を図るための改修等に必要な費用を支援する。

※ 放課後児童指導員等資質向上事業について

子ども・子育て支援新制度では、様々な給付・事業が拡充されることに伴い、担い手となる人材を確保するための地方自治体を実施する研修事業等を創設する「子ども・子育て支援対策推進事業費補助金」（一般会計で新規要求）において、放課後児童支援員等研修事業（仮称）を創設し概算要求している。

(参考 1)

「放課後子ども総合プラン」による放課後児童クラブの量的拡充のため、
市町村への支援策としての検討事項

小学校の余裕教室等の校舎内や、小学校の敷地内又は小学校隣接地に、一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課後子供教室を計画的に整備していくため、市町村の取り組みへの支援の充実を行う。

- ・ 放課後児童クラブ環境改善事業の充実
- ・ 放課後児童クラブ整備費の充実 など

小学校の余裕教室等の実施場所が確保されるまでの間の当面の措置として、小学校の敷地外の民家・アパート等を活用した場合の賃借料の補助を行う。

- ・ 放課後児童クラブ運営支援事業（仮称）の創設

幼稚園、認定こども園等の空きスペースを活用して、放課後児童クラブの設置促進を図るために必要となる設備費等の補助を行う。

- ・ 放課後児童クラブ環境改善事業の充実

小学校の敷地外の放課後児童クラブへの高齢者、主婦等による送迎支援を実施し、小学校の余裕教室が活用できない場合における安全・安心な移動を確保するための補助を行う。

- ・ 放課後児童クラブ送迎支援事業（仮称）の創設

2. 児童館、児童センターの整備（一般会計）

児童の健全な遊び場を確保し、健康の増進や情操を高めるため、地域における児童の健全育成の拠点である児童館、児童センターの整備に必要な費用の一部を支援する。

（次世代育成支援対策施設整備交付金（35億0百万円→59億5千万円）の内数）

3. 児童手当制度（年金特別会計）

1兆4, 176億6千4百万円

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

中学校修了前の児童を対象に、一人当たり以下の手当額を支給する。

3歳未満 15,000円

3歳以上小学校修了前 第1、2子 10,000円

第3子以降 15,000円

中学生 10,000円

所得制限以上の者（当分の間の特例給付） 5,000円

（参考2）【保育緊急確保事業（一般会計：内閣府で概算要求）】

放課後児童クラブ開所時間延長支援事業

（利用意向を反映した開所時間延長への対応）

51億円4千8百万円（平成26年度予算と同額）

放課後児童クラブについて、保育所の利用者が就学後も引き続き円滑に利用できるように、「小1の壁」の解消に向け、開所時間の延長を促進する。